

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)	比較増減
		金 額	金 額	
資産の部				
現金及び預貯金		26,846	25,651	△1,194
有価証券		16,878	17,247	369
貸付金		0	0	0
有形固定資産		224	273	49
無形固定資産		2,995	2,930	△65
その他資産		4,710	6,639	1,928
貸倒引当金		△0	△1	△0
資産の部合計		51,655	52,741	1,086
負債の部				
保険契約準備金		38,998	44,514	5,515
支払備金		12,444	13,192	747
責任準備金		26,553	31,322	4,768
その他負債		2,891	1,897	△993
役員退職慰労引当金		20	23	2
賞与引当金		264	290	26
役員賞与引当金		27	11	△16
特別法上の準備金		40	42	1
価格変動準備金		40	42	1
繰延税金負債		130	111	△18
負債の部合計		42,373	46,891	4,517
純資産の部				
株主資本				
資本金		28,760	28,760	—
資本剰余金		26,997	26,997	—
利益剰余金		△46,903	△50,286	△3,383
株主資本合計		8,854	5,471	△3,383
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		427	379	△47
評価・換算差額等合計		427	379	△47
純資産の部合計		9,281	5,850	△3,431
負債及び純資産の部合計		51,655	52,741	1,086

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間	比較増減	増減率
		(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		
		金 額	金 額		
経常収益		18,307	21,419	3,112	17.0%
保険引受収益		18,275	21,373	3,097	17.0
(うち正味収入保険料)	(18,227)	(21,346)	(3,119)	(17.1)
(うち収入積立保険料)	(27)	(8)	(△18)	(△67.8)
(うち積立保険料等運用益)	(20)	(17)	(△2)	(△12.7)
資産運用収益		30	44	14	48.8
(うち利息及び配当金収入)	(50)	(44)	(△5)	(△11.5)
(うち有価証券売却益)	(—)	(11)	(11)	(—)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△20)	(△17)	(2)	(—)
その他経常収益		2	1	△0	△17.2
経常費用		21,947	24,795	2,847	13.0
保険引受費用		16,479	18,452	1,973	12.0
(うち正味支払保険金)	(8,985)	(10,837)	(1,852)	(20.6)
(うち損害調査費)	(1,384)	(1,586)	(201)	(14.5)
(うち諸手数料及び集金費)	(444)	(453)	(8)	(1.9)
(うち満期返戻金)	(166)	(55)	(△111)	(△66.6)
(うち支払備金繰入額)	(1,431)	(747)	(△684)	(△47.8)
(うち責任準備金繰入額)	(4,062)	(4,768)	(705)	(17.4)
資産運用費用		2	1	△0	△35.2
営業費及び一般管理費		5,458	6,330	872	16.0
その他経常費用		7	10	2	36.3
(うち支払利息)	(1)	(2)	(0)	(33.5)
経常損失 (△)		△3,639	△3,375	264	—
特別損失		1	1	0	67.4
固定資産処分損		0	0	△0	△100.0
特別法上の準備金繰入額		1	1	0	80.8
価格変動準備金繰入額		1	1	0	80.8
税引前中間純損失 (△)		△3,641	△3,377	263	—
法人税及び住民税		6	6	—	—
法人税等合計		6	6	—	—
中間純損失 (△)		△3,647	△3,383	263	—

保 險 引 受 収 支	正味収入保険料	(+)	18,227	21,346	3,119	17.1
	正味支払保険金	(-)	8,985	10,837	1,852	20.6
	損害調査費	(-)	1,384	1,586	201	14.5
	正味事業費	(-)	5,893	6,771	878	14.9
	(諸手数料及び集金費)	(444)	(453)	(8)	(1.9)
	(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(5,448)	(6,318)	(870)	(16.0)
収支残高		1,963	2,151	187	9.5	
保険引受利益 (△は損失)		△3,631	△3,376	254	—	
諸 比 率	正味損害率	(%)	56.9	58.2	1.3	
	正味事業費率	(%)	32.3	31.7	△0.6	
	コンバインド・レシオ	(%)	89.2	89.9	0.7	

種目別保険料・保険金関係

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

区 分	前中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2017年4月1日 〕 〔 至 2017年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	810	4.2	△2.3	749	3.4	△7.5
海 上	—	—	—	—	—	—
傷 害	1,850	9.6	△5.2	1,743	7.8	△5.8
自 動 車	15,913	82.9	30.6	19,124	85.9	20.2
自動車損害賠償責任	△0	△0.0	—	—	—	—
そ の 他	621	3.2	7.5	641	2.9	3.2
合 計	19,196	100.0	23.5	22,259	100.0	16.0
(収入積立保険料)	(27)	—	(△50.8)	(8)	—	(△67.8)

正味収入保険料

区 分	前中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2017年4月1日 〕 〔 至 2017年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	331	1.8	△6.0	273	1.3	△17.5
海 上	1	0.0	—	0	0.0	△84.2
傷 害	1,277	7.0	△1.6	1,252	5.9	△2.0
自 動 車	15,782	86.6	31.0	18,946	88.8	20.0
自動車損害賠償責任	213	1.2	△0.1	233	1.1	9.3
そ の 他	620	3.4	7.2	640	3.0	3.2
合 計	18,227	100.0	25.8	21,346	100.0	17.1

正味支払保険金

区 分	前中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2017年4月1日 〕 〔 至 2017年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火 災	225	23.9	75.6	159	△29.4	68.7
海 上	0	△80.9	40.5	0	△9.6	231.8
傷 害	650	△3.5	62.1	685	5.4	64.4
自 動 車	7,817	32.3	56.9	9,621	23.1	58.1
自動車損害賠償責任	205	△1.3	98.5	201	△2.1	86.7
そ の 他	85	4.4	21.7	168	97.9	33.8
合 計	8,985	27.3	56.9	10,837	20.6	58.2

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,370	10,918
資本金又は基金等	8,854	5,471
価格変動準備金	40	42
危険準備金	11	11
異常危険準備金	3,960	4,949
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	501	442
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	2	1
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	4,758	5,109
一般保険リスク (R_1)	3,525	3,871
第三分野保険の保険リスク (R_2)	—	—
予定利率リスク (R_3)	23	22
資産運用リスク (R_4)	664	656
経営管理リスク (R_5)	156	166
巨大災害リスク (R_6)	1,009	1,012
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	562.0 %	427.3 %

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。